

税経第 10 号

令和 2 年 9 月 29 日

都道府県医師会
担当理事 殿

公益社団法人日本医師会
常任理事 松本 吉郎
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症対策による医療機関が利用可能な主な金融措置について
(情報提供)

去る 9 月 15 日に閣議決定した新型コロナウイルス感染症対策予備費等の活用を含む、医療機関が利用可能な主な金融措置の概要は以下の通りです。

本通知文は、既に過去の通知文（注 1、注 2）でご案内した、医療機関が利用可能な主な金融措置を、改めて整理の上ご案内するものです。

(注 1) (1) の措置については、令和 2 年 9 月 17 日付都道府県医師会担当理事宛通知文「独立行政法人福祉医療機構の新型コロナウイルスの感染により事業停止等となった事業者に対する福祉医療貸付事業の対応について（一部改正）」（税経第 6 号）でご案内しております。

(注 2) (2) から (4) については、令和 2 年 6 月 17 日付都道府県医師会担当理事宛通知文「独立行政法人福祉医療機構の新型コロナウイルスにより事業停止等となった事業者に対する福祉医療貸付事業の拡充等の第 2 次補正予算における金融措置等について（情報提供）」（年税第 19 号）における (2) から (4) の措置を、改めてご案内するものです。

(1) 独立行政法人福祉医療機構による新型コロナウイルスの感染により事業停止等となった事業者に対する福祉医療貸付事業の拡充

医療貸付事業では、新型コロナウイルス感染症により、施設自身の責に帰することができない事由で機能停止等になった場合の長期運転資金について、この度の新型コロナウイルス感染症対策予備費等の活用により、別添資料 1①、資料 1②、資料 1③の通り、当該優遇融資の条件について、貸付金の限度額等の更なる拡充が行われています。

なお、独立行政法人福祉医療機構のホームページ

(https://www.wam.go.jp/hp/fukui_shingatacorona/) におきまして、詳細な融資条件等が掲載されていますのでご参照ください。

(2) 民間金融機関による信用保証付融資（セーフティネット保証4号、セーフティネット保証5号、危機関連保証、信用保証付き融資における保証料・利子減免）

①セーフティネット保証4号（資料2の6ページ、17ページ参照）

セーフティネット保証4号は、幅広い業種で影響が生じている地域について、売上高が前年同月比20%以上減少等の場合、一般保証（最大2.8億円）とは別枠（最大2.8億円）で借入債務の100%を保証する資金繰り支援制度です。去る3月2日に全都道府県が対象に指定されました。

②セーフティネット保証5号（資料2の6ページ、17ページ参照）

セーフティネット保証5号は、特に重大な影響が生じている業種について、売上高が前年同月比5%以上減少等の場合、一般保証（最大2.8億円）とは別枠（最大2.8億円、4号と同枠）で借入債務の80%を保証する資金繰り支援制度です。対象業種には、医療業（一般病院、精神科病院、有床診療所、無床診療所等）、老人福祉・介護関係、社会福祉施設等関連が含まれています。

③危機関連保証（資料2の6ページ、18ページ参照）

危機関連保証は、全国の中小企業・小規模事業者の資金繰りが逼迫していることを踏まえ、全国・全業種の事業者を対象に「危機関連保証」（100%保証）として、売上高が前年同月比15%以上減少する中小企業・小規模事業者に対して、セーフティネット保証枠と併せて、更なる別枠（2.8億円）が措置されています。

④信用保証付き融資における保証料・利子減免（資料2の6ページ、19ページ参照）

都道府県等による制度融資を活用して、民間金融機関にも実質無利子・無担保・据置最大5年・保証料減免の融資が拡大されています。さらに、信用保証付き既往債務も制度融資を活用した実質無利子融資に借換可能です。セーフティネット保証4号・セーフティネット保証5号・危機関連保証の適用要件と連動した売上高等の減少を満たせば、保証料補助と利子補給が実施されています。

(3) 新型コロナ特別リスクスケジュール（資料2の21ページ参照）

新たに新型コロナウイルス感染症の影響を受けた中小企業者に対して、中小企業再生支援協議会による窓口相談や金融機関との調整を含めた新型コロナウイルス感染症特例リスクスケジュール計画策定支援が行われています。

(4) 日本政策金融公庫（国民事業）・沖縄振興開発金融公庫・商工中金等による融資支援（資料2の6～11ページ、20ページ、27ページ、46ページ参照）

日本政策金融公庫（国民事業）・沖縄振興開発金融公庫・商工中金等による、無利子・無担保融資、マル経融資の金利引下げ、セーフティネット貸付の要件緩和、特別利子補給制度、既往債務の借換、危機対応融資、民間金融機関が自己資本とみなすことができる資本金性劣後ローンの供給等の資金繰り支援が実施されています。

なお、上記以外の資金繰り支援措置につきましては、資料2「新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ（令和2年9月3日17:00時点版）（一部抜粋）」（出所：経済産業省の新型コロナウイルス感染症関連のホームページ

（<https://www.meti.go.jp/covid-19/index.html#00>））をご参照ください。

また、融資支援制度については、（1）の福祉医療機構の制度と（4）の日本政策金融公庫・沖縄振興開発金融公庫・商工中金の制度等がありますが、医療機関については、（1）の福祉医療機構の制度の利用が融資条件等で有利となる場合が多いと見込まれることから、検討に際しては、まずは、独立行政法人福祉医療機構の相談窓口（資料1②、資料1③参照）（注）に相談されることをお勧めいたします。

（注）沖縄県においては、（1）の制度のうち、医療貸付事業については沖縄振興開発金融公庫の制度としての対応となりますので、具体的な条件等については、同公庫の相談窓口（本店 融資第一部産業開発融資班、TEL：098-941-1765）に相談されることをお勧めいたします。

つきましては、医療・福祉関係施設の貴会関係会員への周知方よろしくお願い申し上げます。

（別添資料）

- 資料1① 独立行政法人福祉医療機構 病院1億円、診療所4千万円を超えるお借入れのお客様へ重要なお知らせ（令和2年9月15日）
- 資料1② 独立行政法人福祉医療機構 無担保・無利子の新型コロナウイルス対応支援資金の融資を行っています（令和2年9月15日）
- 資料1③ 独立行政法人福祉医療機構 新型コロナウイルスの感染により事業停止等となった事業者に対する福祉医療貸付事業の対応について（一部改正）（令和2年9月15日）
- 資料2 経済産業省 新型コロナウイルス感染症で影響を受ける事業者の皆様へ（令和2年9月3日17:00時点版）（一部抜粋）

病院1億円、診療所 4 千万円を超えるお借入れのお客様へ重要なお知らせ

令和 2 年 9 月 15 日

独立行政法人福祉医療機構
福祉医療貸付部長**無利子・無担保貸付額の確認のご案内**

当機構の業務につきましては、平素より種々ご高配を賜り厚く御礼申し上げます。

さて、この度、当機構におきましては、新型コロナウイルス長期運転資金の融資条件を従来の優遇条件に加え、以下のとおり見直いたしました。

前年同月と比較して、医業収益が 30%以上減少した月が 1 月以上ある医療機関

- 1 貸付限度額の引上げ(病院 7.2 億円→**10 億円**、診療所 4 千万円→**5 千万円**)
- 2 無利子枠の上限の引上げ(病院 1 億円→**2 億円**、診療所 4 千万円→**5 千万円**)
- 3 無担保枠の上限の引上げ(病院 3 億円→**6 億円**、診療所 4 千万円→**5 千万円**)

※保証人不要制度のご利用に係る 0.15%は、無利子の対象となりませんのでご注意ください。

なお、医業収益が 30%以上減少した場合の例は次のとおりです。

医業収益が 30%以上減少に該当する例

令和 1 年 5 月の医業収益 3 億円	}	減収 1 億円(33.3%の減収)
令和 2 年 5 月の医業収益 2 億円		

※対象となる期間は、令和 2 年 2 月から令和 2 年 8 月となります。

これにより、医業収益が 30%以上減収した月が 1 月以上ある場合は、当初5年間の無利子貸付額の内容が変更となり、お支払いいただく利息が減額になる場合がございます。

既に借入申込をされた方で、融資申込金額が病院については 1 億円、診療所については 4 千万円を超える方につきましては、契約手続き後、改めてご連絡させていただきますので、ご確認をお願いいたします。

また、担保を差し入れてお借入れされている場合は、上記 3 のとおり担保内容が変更となる可能性があるほか、追加融資の選択肢もありますので、ご不明な点等につきましては以下のお問い合わせ先にご連絡くださいますようお願いいたします。

<お問合せ先・ご回答先>

独立行政法人福祉医療機構 福祉医療貸付部 事業統括課
〒105-8486 東京都港区虎ノ門4-3-13 ヒューリック神谷町ビル9階
TEL 03-3438-0213(月曜～金曜 9:00～17:00)
FAX 03-3438-0659

[お問い合わせフォーム](#)

※現在、電話回線が混雑しており、お電話が繋がりにくい場合がございます。
お客様には大変ご迷惑をおかけしますが、FAXにてご連絡先、ご担当者をご連絡ください。折り返しご連絡させていただきます。

